

令和2年5月15日

保護者の皆様へ

松山市 保育・幼稚園課

緊急事態宣言の条件付き解除に伴う保育所等の利用について

平素より、本市の幼児教育・保育行政の推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、ご家庭での保育にご協力をいただきありがとうございます。

国は5月14日に愛媛県を含む39県で緊急事態宣言を解除しましたが、愛媛県は市内で新たな感染が確認されたことなどから、「条件付き解除」となりました。

また、愛媛県は5月31日まで感染警戒期を継続し、改めて感染拡大回避行動の徹底を呼びかけており、気を引き締めて感染防止に取り組まなければなりません。

このため、本市といたしましては、引き続き、感染防止策を徹底したうえで、「原則、開所」とし、お子様の感染リスクを減らすとともに、保育を継続させていくために、可能な範囲でご家庭での保育にご協力いただきたいと考えております。なお、保育料を負担しているご家庭の日割りによる減免も継続いたします。

お願い・注意事項

- ・体調管理やこまめな手洗い・うがいなど、基本的な感染予防策の徹底を引き続きお願いいたします。
- ・園児やそのご家族が濃厚接触者と確認された場合などは、速やかに通われている園に連絡してください。
- ・新型コロナウイルスは誰もが気付かないうちに感染する恐れがあります。感染者等の個人を特定するような行為、偏見や差別、誹謗中傷を投げかけるような行為は慎んでください。
- ・通われている園の園児や保育士等の関係者に感染が確認された場合は、臨時休園となりますので、ご承知おきください。